



2024年5月14日

各 位

会 社 名 森六ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 栗田 尚
(コード番号：4249 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員 経理、IR担当 小岩井 無我
経理部長
(TEL. 03-3403-6102)

(開示事項の変更) 完全子会社の吸収合併(簡易合併・略式合併)の中止
および完全子会社の吸収分割(簡易分割・略式分割)
ならびに当社商号の変更および定款の一部変更の内容の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年5月12日付「完全子会社の吸収合併(簡易合併・略式合併)に関する基本方針決定ならびに当社商号の変更および定款の一部変更に関するお知らせ」(以下「2023年5月12日付リリース」)で公表いたしました、当社および当社の完全子会社である森六テクノロジー株式会社(以下「MT」)と森六ケミカルズ株式会社(以下「MC」)を対象とした吸収合併(以下「本合併」)を中止し、MTとMCの外国法人管理事業以外のすべての事業をそれぞれ会社分割により当社に承継させることとすること、ならびに当社商号の変更および商号変更その他関係する定款の一部変更の内容を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 開示事項の変更

1. 変更の内容

当社は、本日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、MTとMCの外国法人管理事業以外のすべての事業をそれぞれ会社分割(以下「本分割」と総称)により当社に承継させることの基本方針、ならびに、本分割に伴い当社の商号を変更すること(以下「本商号変更」)および商号変更その他関係する定款の一部変更を行うこと(以下「本定款変更」)を決議いたしました。

なお、本商号変更および本定款変更は、2024年6月18日開催予定の当社定時株主総会において、本定款変更に係る定款一部変更の議案が承認されることおよび本分割の効力が発生することを条件として実施します。

また、本分割は、当社の完全子会社との間で行う吸収分割であり、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

2. 変更の理由

当社は、2023年5月12日付リリースに対して、2023年10月19日付「(開示事項の変更)完全子会社の吸収合併(簡易合併・略式合併)に係る吸収合併契約の締結延期に関するお知らせ」において、一部事項について協議・調査を継続する必要があると判断し、本合併に係る契約の締結時期を延期することを公表いたしました。

さらに、2023年12月15日付「(開示事項の変更)完全子会社の吸収合併(簡易合併・略式合併)の効力発生日ならびに当社商号の変更および定款の一部変更の延期に関するお知らせ」において、グループ再編効果の最大化に向けて最も効果的な手法を改めて協議・調査すべく、本合併の効力発生日(2024年4月1日)ならびに商号変更および定款変更を延期することを公表いたしました。

その後、協議・調査の結果、従前予定していた手法である本合併よりも、MTおよびMCを外国法

人管理事業を行う中間持株会社と位置付け、海外法人管理事業および海外展開の強化を図ることでグループ再編効果を最大限に発揮できると判断し、本合併を中止して本分割を実施することといたしました。

II. 本分割

1. 本分割の目的

当社グループ内の事業部門・事業会社間の横断的連携を図り、シナジーを実現するとともに、外国法人管理事業の強化および経営効率の改善を図ることで成長戦略を更に加速いたします。そのために、2025年4月1日付で主要事業会社2社の外国法人管理事業以外のすべての事業を吸収分割により、当社が承継し、MTおよびMCを外国法人管理事業を行う中間持株会社と位置付け、グループ各社を再配置することに向け、必要となる手続その他の準備を開始します。

さらに、事業部門とコーポレート部門の統合により、当社へ経営資源を結集し、経営品質の向上につなげます。また、下記「III. 本商号変更」に記載のとおり、同日付で当社の商号を「森六株式会社」に変更いたします。

当社グループは、商社機能とメーカー機能を融合した一体運営を推進し、400年企業に向けて更なる飛躍を目指します。

2. 本分割の要旨

(1) 本分割の日程

本分割基本方針決定取締役会	2024年5月14日
吸収分割契約承認取締役会	2025年1月30日（予定）
吸収分割契約締結日	2025年1月30日（予定）
吸収分割効力発生日	2025年4月1日（予定）

(注) 本分割は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易分割であり、MTおよびMCにおいては会社法第784条第1項に定める略式分割であるため、いずれも吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく実施します。

(2) 本分割の方式

当社を承継会社、MTおよびMCを分割会社とする吸収分割を予定しております。

(3) 本分割に係る割当ての内容

MTおよびMCは当社の完全子会社であるため、本分割に際して、当社は、株式の割当ておよび金銭その他の財産の交付は行いません。

また、本分割による当社の資本金の額および資本準備金の額の変更はありません。

(4) 本分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

MTおよびMCは、新株予約権および新株予約権付社債を発行していませんので、該当事項はありません。

(5) 本分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はありません。

(6) 当社が承継する権利義務

MTおよびMCの外国法人管理事業以外の事業のすべての権利義務を当社が承継します。

(7) 債務履行の見込み

当社が本分割後に負担すべき債務については、その履行の確実性に問題はないものと判断しており

ます。

3. 本分割の当事会社の概要

	承継会社	分割会社	分割会社
(1) 名称	森六ホールディングス株式会社(当社)	森六テクノロジー株式会社(MT)	森六ケミカルズ株式会社(MC)
(2) 所在地	東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館18階	東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館18階	東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館18階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長 執行役員 栗田 尚	代表取締役 社長 執行役員 栗田 尚	代表取締役 社長 執行役員 文字 英人
(4) 事業内容	グループ会社の経営指導 および間接業務の受託	自動車用樹脂成形部品の 製造・販売	化学品等の販売および 輸出入
(5) 資本金	1,640百万円	350百万円	350百万円
(6) 設立年月日	1916年3月10日	2008年10月1日	2008年10月1日
(7) 発行済株式数	15,460,000株	100株	100株
(8) 決算期	3月31日	3月31日	3月31日
(9) 大株主および持株比率	株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口) 9.42% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8.27% 森六従業員持株会 7.64%	森六ホールディングス株式会社 100%	森六ホールディングス株式会社 100%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(10) 直近の経営成績および財政状態			
決算期	2024年3月期(連結)	2024年3月期(単体)	2024年3月期(単体)
純資産	76,423百万円	23,615百万円	9,112百万円
総資産	140,556百万円	34,740百万円	23,390百万円
1株当たり純資産	5,069円98銭	236,151,087円14銭	91,124,928円33銭
売上高	145,638百万円	27,261百万円	16,839百万円
営業利益	5,706百万円	1,788百万円	390百万円
経常利益	6,183百万円	5,782百万円	1,216百万円
当期純利益(注)	3,022百万円	6,962百万円	1,024百万円
1株当たり当期純利益	200円95銭	69,621,098円54銭	10,248,254円61銭

(注) 当社は「親会社株主に帰属する当期純利益」。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業の内容

MT：外国法人管理事業以外のすべての事業

MC：外国法人管理事業以外のすべての事業

(2) 分割する事業の経営成績 (2024年3月期)

MT：売上高 未定 資産 未定 負債 未定

MC：売上高 未定 資産 未定 負債 未定

決定次第お知らせします。

5. 本分割後の状況

	承継会社	分割会社	分割会社
(1) 名称	森六株式会社 (当社)	森六テクノロジー株式会社 (MT)	森六ケミカルズ株式会社 (MC)
(2) 所在地	東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館18階	東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館18階	東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館18階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長 執行役員 黒瀬 直樹	代表取締役 社長 執行役員 森田 和幸	代表取締役 社長 執行役員 文字 英人
(4) 事業内容	自動車用樹脂成形部品の製造・販売ならびに化学用品等の販売および輸出入	外国法人管理事業	外国法人管理事業
(5) 資本金	1,640百万円	350百万円	350百万円
(6) 決算期	3月31日	3月31日	3月31日

6. 今後の見通し

分割会社は、当社の完全子会社であるため、本分割の当社グループの連結業績への影響は軽微です。なお、連結業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかにお知らせします。

Ⅲ. 本商号変更

1. 変更の理由

本分割により、当社は純粋持株会社から事業持株会社へ移行すること、また、事業部門とコーポレート部門の統合により経営資源を結集し、本社機能、メーカー機能、商社機能を融合した一体運営体制に移行することに伴い、当社商号を変更いたします。

2. 新商号

森六株式会社 (MORIROKU COMPANY, LTD.)

3. 新商号変更日

2025年4月1日 (予定)

(注) 2024年6月18日開催予定の当社定時株主総会において、本定款変更に係る定款一部変更の議案が承認され、かつ本分割に必要とされる手続きが完了することが条件となります。

Ⅳ. 本定款変更

1. 定款変更の目的

上記「Ⅲ. 本商号変更」に記載のとおり、純粋持株会社から事業持株会社への移行に伴い、現行定款第1条 (商号) および第2条 (目的) を変更するとともに、本分割の効力発生を条件として、本分割の効力発生日 (2025年4月1日予定) にそれぞれの効力が発生する旨の附則を設けます。

また、2024年4月23日付「監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ」および本日公表した「監査等委員会設置会社への移行に伴う定款一部変更に関するお知らせ」のとおり、2024年6月18日開催予定の第109期定時株主総会の承認を条件とした監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に関連する定款の一部変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。なお、下線部分に変更箇所を示しております。

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章（総則）	第 1 章（総則）
（商号） 第 1 条 当社は、 <u>森六ホールディングス株式会社</u> と称し、英文では <u>MORIROKU HOLDINGS COMPANY, LTD.</u> と表示する。	（商号） 第 1 条 当社は、 <u>森六株式会社</u> と称し、英文では <u>MORIROKU COMPANY, LTD.</u> と表示する。
（目的） 第 2 条 当社は、次の事業を営む <u>会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより当該会社の事業活動を支配し、管理すること</u> を目的とする。 （1）～（11）（条文省略） 2. （条文省略）	（目的） 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（11）（現行どおり） 2. （現行どおり）
第 7 章（附 則）	第 7 章（附 則）
（効力発生日） 第 4 6 条 <u>第 1 条（商号）および第 2 条（目的）の変更は、当社、森六テクノロジー株式会社および森六ケミカルズ株式会社との合併の効力発生を条件として当該合併の効力発生日（2024年4月1日を予定）にその効力を生ずるものとする。なお、本条は、当該効力発生日をもって、これを削除する。</u>	（効力発生日） 第 4 3 条 <u>第 1 条（商号）および第 2 条（目的）の変更は、森六テクノロジー株式会社および森六ケミカルズ株式会社の当社への吸収分割の効力発生を条件として当該分割の効力発生日（2025年4月1日を予定）にその効力を生ずるものとする。なお、本条は、当該効力発生日をもって、これを削除する。</u>

なお、当社においては、2023年6月22日開催の第108期定時株主総会において、第1条（商号）および第2条（目的）について、上記変更案と同一の変更を行うとともに、当該変更は本合併の効力発生を条件として当該効力発生日に効力が生じる旨の附則（第46条（効力発生日））を設ける議案が承認されております。

しかしながら、上記 I のとおり、本合併の中止に伴い本合併の効力発生を条件とする第1条および第2条の変更の効力は生じないことが確定したことから、当社の現行定款の第1条および第2条は、2023年6月22日開催の第108期定時株主総会において決議された定款変更前の内容となります。なお、定款変更の効力発生日を定めていた附則第46条は本合併の効力発生日が到来しないことから削除されず、現行定款の一部として残存しております。

3. 日程

定時株主総会開催日	2024年6月18日（予定）
定款変更の効力発生日	2025年4月1日（予定）

（注）2024年6月18日開催予定の当社定時株主総会において定款の一部変更の議案が承認され、かつ本分割に必要とされる手続きが完了することが条件となります。

以 上